

正誤表

PAL232号（令和5年5月発行）において、主要項目5「令和5年度以降において地方公共団体等が負担すべき追加費用等について」の一部に記載誤りがありました。

お詫びしますとともに、以下のとおり訂正いたします。

22 頁

○総務省告示第百四十九号

改正前の別表第1、別表第2

※訂正箇所は点線で囲んだ部分

正				誤			
別表第1 厚生年金保険給付等追加費用率		別表第2 経過的長期給付追加費用率		別表第1 厚生年金保険給付等追加費用率		別表第2 経過的長期給付追加費用率	
地共済組合の区分	厚生年金保険給付等追加費用率	地共済組合の区分	経過的長期給付追加費用率	地共済組合の区分	厚生年金保険給付等追加費用率	地共済組合の区分	経過的長期給付追加費用率
地方職員共済組合	25.7 1000	地方職員共済組合	0.8 1000	地方職員共済組合	22.5 1000	地方職員共済組合	0.8 1000
公立学校共済組合	29.0 1000	公立学校共済組合	2.2 1000	公立学校共済組合	24.7 1000	公立学校共済組合	2.2 1000
	16.3 1000		1.8 1000		15.9 1000		1.6 1000
警察共済組合	20.1 1000	警察共済組合	1.2 1000	警察共済組合	16.9 1000	警察共済組合	1.2 1000
東京都職員共済組合	18.5 1000	東京都職員共済組合	1.5 1000	東京都職員共済組合	14.1 1000	東京都職員共済組合	1.3 1000
指定都市職員共済組合		指定都市職員共済組合		指定都市職員共済組合		指定都市職員共済組合	
市町村職員共済組合	12.1 1000	市町村職員共済組合	1.1 1000	市町村職員共済組合	11.0 1000	市町村職員共済組合	1.1 1000
都市職員共済組合		都市職員共済組合		都市職員共済組合		都市職員共済組合	

24 頁

○総務省告示第百四十九号

改正後の別表第1、別表第2

※訂正箇所は点線で囲んだ部分

正				誤			
別表第1 厚生年金保険給付等追加費用率		別表第2 経過的長期給付追加費用率		別表第1 厚生年金保険給付等追加費用率		別表第2 経過的長期給付追加費用率	
地共済組合の区分	厚生年金保険給付等追加費用率	地共済組合の区分	経過的長期給付追加費用率	地共済組合の区分	厚生年金保険給付等追加費用率	地共済組合の区分	経過的長期給付追加費用率
地方職員共済組合	22.5 1000	地方職員共済組合	0.8 1000	地方職員共済組合	25.7 1000	地方職員共済組合	0.8 1000
公立学校共済組合	24.7 1000	公立学校共済組合	2.2 1000	公立学校共済組合	29.0 1000	公立学校共済組合	2.2 1000
	15.9 1000		1.6 1000		16.3 1000		1.8 1000
警察共済組合	16.9 1000	警察共済組合	1.2 1000	警察共済組合	20.1 1000	警察共済組合	1.2 1000
東京都職員共済組合	14.1 1000	東京都職員共済組合	1.3 1000	東京都職員共済組合	18.6 1000	東京都職員共済組合	1.5 1000
指定都市職員共済組合		指定都市職員共済組合		指定都市職員共済組合		指定都市職員共済組合	
市町村職員共済組合	11.0 1000	市町村職員共済組合	1.1 1000	市町村職員共済組合	12.1 1000	市町村職員共済組合	1.1 1000
都市職員共済組合		都市職員共済組合		都市職員共済組合		都市職員共済組合	

以上